

～市民がつくる～

三木市男女共同参画センター情報誌

こらぼーよ



こらぼーよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよ の組合せ

みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ

第54号 2020・秋

- ◇ 性犯罪・性暴力を「仕方のないこと」と
軽く済まされる時代の終焉
- ◇ ポテサラ事件に思う
- ◇ 男女共同参画セミナー報告
- ◇ 「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」
シリーズ「結婚ってお嫁入りなの??」 第3回目
- ◇ 今後の男女共同参画センター主催の講座



毎年11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

今年度のテーマ **「性暴力を、なくそう」**



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク

♪♪ 情報誌“こらぼーよ”はホームページからもご覧いただけます ♪♪

こらぼーよ 三木市



性犯罪・性暴力を「仕方のないこと」と軽く済まされる時代の終焉



毎月 11 日に実施されるフラワーデモをご存じでしょうか？フラワーデモとは、性暴力の根絶を訴えるデモのことです。2019 年に相次いで性暴力の無罪判決が出たことがきっかけで、2019 年 4 月 11 日に花を持って集まろうという声掛けで始まり、1 年以上たった今では全国に広がっています。

日本では昭和の時代、性暴力が軽く扱われていました。テレビを思い出してみると、着物を着た女性が嫌がっているのに無理やり帯をほどかれるシーンが描かれたり、スカートめくりやスカートの中を鏡で覗くような行為もイタズラとして描かれたり、雑誌ではいかにうまく痴漢行為をするかといった特集が組まれたりするほど

でした。今では考えられませんが…。

性暴力に寛容だった時代、多く

の女性が泣き寝入りをしていました。「それはおかしい！」と全国の女性たちが声を上げはじめた、その一つがフラワーデモです。最初は女性だけのデモだったのが、今では男性も「性暴力は他人事ではない」と参加するようになってきています。

こういった動きを受けて、いよいよ国でも「性犯罪・性暴力対策の強化」に取り組むこととなりました。令和 2 年度から 4 年度までの 3 年間で「集中強化期間」として刑事法の検討、被害者支援の充実、再犯防止対策、教育・啓発に取り組み、性犯罪が起こることを許さない社会に変えていこうとしています。

中でも特筆すべきは、社会の意識改革と暴力予防を目的とする、学校での積極的な子どもたちへの教育プログラムです。

子どもを性暴力の当事者にしないための生命(いのち)の安全教育として一人一人を尊重する教育がなされることになります。

<教育の内容>

- ① 幼児期・低学年：被害に気付き予防できるよう自分の身を守ることの重要性や、嫌なことをされたら訴えることの必要性(例えば、「水着で隠れる部分」は他人に見せない、触らせない、他人を触らない、触られたら大人に言うなど)
- ② 高学年・中学校：SNS で知り合った人と会うことの危険性や、被害に遭ったときの対応について
- ③ 中学校・高校：デート DV、性被害にあった場合の相談先について
- ④ 高校・大学：レイプドラッグ・酩酊状態での性的行為、セクハラ問題や被害にあった場合の対応、相談窓口の周知
- ⑤ 障がいのある児童生徒への個々の障害特性や程度を踏まえた適切な指導



こういった教育を受けることで、「性暴力は犯罪」であり、性行為はどちらかが主導権を握るものではなく、同意がなければしてはいけないということが当たり前として社会に浸透していくことが期待されています。

今はまだ「被害者にも落ち度がある」と批判する風潮が見られますが、「性犯罪・性暴力はする方が悪い」という認識が当たり前になる日が早く来ることを望みます。(編集委員:M)

「母親ならポテトサラダ
くらい作ったらどうだ!？」
惣菜コーナーで高齢男性



が幼児連れの女性に言い放ち、その場を
立ち去った。ショックのあまり女性はサラ
ダを手につむぎ立ちつくしていた。

とあるスーパーでこの出来事を見てい
た女性が、高齢男性がいきなり怒鳴りつ
けたことに違和感を覚えて SNS に投稿したことが
話題となり、高齢男性に非難が殺到しました。

かつて日本では、母親は手料理を作ることが当
然で、家事全般を一手に引き受け日常生活を営
むことが揺るぎない愛情表現であり、美德とされ
ていました。そのため、家族や社会の為に頑張って
こられた世代の方にとって、便利なものを活用
することは何か手抜きで愛情に欠けるように思わ
れるかもしれません。

しかし、女性の社会進出や共働き世帯の増加、

ポテサラ事件に思う

核家族化や高齢化に伴
う高齢夫婦世帯、独居老
人の増加等、世の中の状況も

変化してきました。仕事と家事育児等を効率よく
進めるためや、高齢者の健康的な食生活のためにも
スーパーやコンビニで手軽に購入できる惣菜
や配食サービスを活用することは、決して手抜き
ではありません。

利用することで時間や心に余裕が生まれ、家族
関係や家事と仕事の両立を円滑にし、自分らしく
生きることができるのではないのでしょうか？自分
自身や大切な人の幸せを願えば「今何が必要か!？」
に気づき、日々暮らしやすい社会の実現に向かう
ような気がします。

自身の正義感に基づいた違和感で他者を非難
するのではなく、周囲の人に対し思いやりの心で
接することが大切であるように思いました。

(編集委員:T)

9/6 セミナー報告

男女共同参画セミナー「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」

講師：露の団姫(つゆのまるこ)さん



落語家で僧侶の団姫さん、どちらも圧倒的に女
性が少ない職業ですが、迷いなく飛び込めた理由
のひとつは幼少期からお母さんが「あなたは女な
んだから」とは言わずに育ててこられたことであ
ったようです。剃髪についてはさすがにお母さんも
「本当にいいの?」と心配されたそうですが、団姫さ
んの固い決意を聞いて「よかった、あなたが自分ら
しく生きてくれて」と喜んでくれたそうです。

落語の修行中には先輩から「女なんか(落語家
になるのを)やめてしまえ」と言われたこともあ
ったものの、師匠からは「宝塚は女性が男性を演
じ、歌舞伎では男性が女性を演じる。男女は同権。」と教
えられ、無事修行を終えられたとのこと。

6歳のお子さんのママでもある団姫さんは、家事
がニガテ。ご夫婦の間では「その日仕事がない方
が家事をする」と決めているそうで、神楽曲芸師の
夫、豊来家大治朗さんが家事育児を担うことも多

い様子。ご夫婦での講演で、夫の大治朗さんが
「団姫は育児をよく手伝ってくれます」と発言すると
笑いが起こることについて、「女が育児をするのが
当然」という刷り込みがあるからで、これを笑ってい
るうちは、真の男女共同参画社会になっていない
証拠だ、というお話が印象的でした。

仏教の世界にも区別(物事の違い)を意味する
「差別(しゃべつ)」という言葉があるそうですが、
「差別(さべつ)」とは区別を理由に不当な扱いを
するということ。今、団姫さんは、「自殺する人を減ら
したい」という想いから、ご自身のお寺を開山しよ
うと奔走しておられます。また、選択的夫婦別姓につ
いても著書の中で触れておられます。本当に自分
らしく生きるためにできることに向かって常に前進
している団姫さんに、たくさ
んの元気をいただきました。
(編集委員:A)



シリーズ「結婚ってお嫁入りなの??」 第3回目

「女性が生きにくい…」 「男女共同参画がなかなか進まない…」

現在課題となっているこのような声は、もう何十年も前からあったものですが、解決できない原因の一つとして考えられるのが<結婚=嫁入り>という多くの人が持っている根強い意識にあるのではないのでしょうか。

このシリーズでは、昭和34年に結婚したある女性の例をあげながら、あるべき結婚の姿を追い求めたいと思います。

おじいさんが早く亡くなりおばあさんと夫と子ども達と暮らしていたころ、仕事に出かけるおばあさんと夫に代わり、いつ子さんは田んぼ仕事や畑仕事をほとんど一人で切り盛りしていました。おじいさん、おばあさん、嫁の三人が支える三ちゃん農業と言われていた時代、おじいさんが亡くなり、夫とおばあさんが仕事に行っていれば嫁がするしかなかったのです。

米作りは大変だったけれど、ひんやり冷たく重い米粒が手のひらからあふれ落ちる時は本当にうれしいものでした。背丈よりずっと高い直径1メートルもある大きなブリキの缶に玄米をいっぱいに入れ、一年間の米の準備ができたときにはとても金持ちになったような気がしたものでした。そしていつ子さんは思いました。「ああ、実家のお母ちゃんに新米食べさせてあげたい。今まで何にも親孝行でできなかった。私が作った米やで言うて持って行きたい」けれど自分で作った米であっても一粒もいつ子さ

んのものではありませんでした。

いつ子さんは夫とおばあさんが仕事に出かけ子ども達が学校に行った後、準備していた袋に精米した米を三升ばかり詰めました。あんまりたくさん減っていると気づかれてしまうかも知れません。いつ子さんは袋を自転車にくくり付けると実家に急ぎました。隣の隣の地区で機械の金具を作っている小さな工場が実家でした。

「お母ちゃん、新米とれたから持って来たで」と言う母親は心配そうな顔で「ええのんか」と聞きました。「私が作った米や。食べて」といつ子さんが袋を手渡すと母親はしばらく袋をじっと見てからいつ子さんに言いました。「ありがとな。ありがとな。お父さんとよばれるわ。みんな元気か。あんたも元気でよかった。安心したわ」

次号に続く (編集委員:K)



*** 今後の男女共同参画センター主催の講座 ***

テーマ	講師	日時	会場
落語界から仏門へ、56歳からの新天地	てんご堂雅楽さん (噺家・僧侶)	11月5日(木) 10:00~11:30	まなびの郷みずほ
家族で取り組む生前整理・老前整理	魚林佐起子さん (整理収納アドバイザー)	11月17日(火) 10:00~11:30	別所町公民館
離婚にまつわるお金の話	吉倉美加子さん (弁護士)	11月25日(水) 10:00~11:30	教育センター
女のものさし、男の定規	黒崎輝美さん (健康生きがいづくりアドバイザー)	1月13日(水) 10:00~11:30	口吉川町公民館

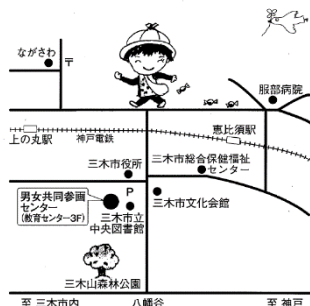
★セミナーは事前申込みが必要です。

三木市男女共同参画センター
愛称 “こらぼーよ”

三木市福井 1933-12
三木市立教育センター3階

Tel & Fax : 0794-89-2331

開館時間：月～金 9時～17時
(祝日を除く)



こらぼーよ 三木市



+++ 編集後記 +++

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

女性に対する暴力の根底には、女性への人権軽視があります。

女性の人権を尊重するために意識改革や教育の充実に図ることが男女共同参画社会を形成する上で重要な課題であることからこの運動が始まりました。

今年度は「性暴力を、なくそう」がテーマです。

記事の一つにある、社会の意識改革と暴力予防を目的とする学校における子ども達への教育プログラムには大きな期待を寄せています。(編集委員:I)